

竹田 泉

『麻と綿が紡ぐイギリス産業革命』

アイルランド・リネン業と大西洋市場

大 森 弘 喜

イギリス産業革命が綿工業を突破口として展開したことは、周知の事実だが、アジア特産の綿製品の良さを世に知らしめたのは、イギリス東インド会社であった。東インド産の手織り綿製品、いわゆるキャラコ（キャラコ）が余りにも人気を博し、国内の毛織物工業の利害を損なうとして、長い論争の末に輸入禁止となったことが、皮肉にもイギリス産業革命の発端となった。すなわちランカシャーの製造業者らが、キャラコの代用品として「麻と綿の混織織物」を自前で造り始めたのである。まさに「歴史のアイロニー」である。

本書は、産業革命への橋渡しをしたこの「麻と綿の混織織物」、すなわち「リネン」製造業に視点を据えて、

『麻と綿が紡ぐイギリス産業革命』

『麻と綿が紡ぐイギリス産業革命』

ランカシャー、アイルランド、そして大西洋貿易の関係を考察したものである。

キャラコ、リネン、ファスチアン

イギリス産業革命前史を彩る三つの繊維製品がキャラコ、リネン、ファスチアンであり、その守備範囲の曖昧さが、いろいろな誤解を生んだようである。まず、それらの定義を示しておこう。

「キャラコ calico」は、我が国の辞典では「緻密に織った薄地平織り綿布。カナキンと同じ地質のものをかたく糊付けして艶出し加工したもの。」(『大辞林』)とか、「織地が細かく薄く強い糊付け仕上げした光沢ある平織り綿布」(『広辞苑』)とある。

ところでここに出てくる「カナキン」とは何か。それは、ポルトガル語の“canequim”に由来し、「やや細めの単糸を用いて、たてよこともに密度を同じに織った薄地の平織り綿布。敷布、肌着、シャツなどに用いられる。

『金巾』とも書く。」とある。(『大辞林』)

手元にある『岩波英和大辞典』では calico「英、白カナキン、米では muslin、米、サラサ(綿布に模様を捺染したもの)」とある。ついでに白水社『フランス語辞典』を引くと calicot「Calicot【織】キャラコ、白金巾、(スローガンや標記を書いた)横断幕」と記されている。

キャラコあるいはキャラリコは、このように、日本では専ら糊付けした平織りの白地の綿布を指す。そう云えば、私も若い頃に、白地のキャラコに、運動会の横断幕を描いたり、保育園の子どもらのために、真鯉や緋鯉の鯉幟の絵を描いた記憶がある。ところが、イギリスでは白地だけでなく、さまざまな模様や染色されたものも、

キャラコと呼ぶという。それゆえ、白地のキャラコを日本では「白カナキン」と呼び、アメリカでは「モスリン」と呼んで区別する。そして模様を捺染したものを、日本やアメリカでは「サラサ、更紗」と呼んで区別している。著者の云うように、キャラコの意味するものは、国により異なるらしいのだが、その素材はどこでも綿であることには変わりない。

ところが、「リネン」はもつと多義的で境界が曖昧になる。英語のリネンは、*linen* と記し、フランス語では *lin*、ドイツ語では *linen* と記され、我が国では「亜麻」と訳されるものだが、『岩波英和大辞典』によれば、「リネル、亜麻布」《*pl.* リネル類》《*sg.* 扱い》リネル製品（その代用品としての）キャラコ製品（シート・テーブル掛け・シャツなど）と興味ある説明がある。権威ある『オックスフォード英語辞典』でも、リネンは元は亜麻布や亜麻製品を指したが、亜麻以外の素材で造られたシャツ、肌着、ベッド掛けやテーブル掛けなども指す、と記されている。

またフランス語の辞典によれば、*lin*、「亜麻属、亜麻布」とあり、*linge* は、「リネル製品、布類、*linge de maison* 家庭用布類（ベッド用・洗面用・食室用・台所用で品質は木綿・麻・ナイロンなど）*linge fin* 薄地の布（リネル・カナキン・キャラコなど）」とある。

右の説明でも、リネンの境界域が曖昧になり、キャラコあるいは広く綿製品も、「リネン」と呼ばれるようになったことが分かる。そしてその歴史背景には、本書で縷々述べられる、イギリス東インド会社の輸入したインド産手織り綿布（キャラコ）の代用品として、リネンが造られ、普及した事実に関わる。これを明らかにするのが本書の課題である。結論を先取りして云えば、ランカシャー綿工業の前身は、このキャラコの代用品を、リネ

『麻と綿が紡ぐイギリス産業革命』

ン（亜麻糸、麻糸）で製造したことにあったという。

ではファスチアンとは何か。「ファスチアン fustian」は、『岩波英和大辞典』によれば、「（もと、綿・麻で作った）粗く厚い布（コルテン・ピロードなどの）厚い木綿布」とある。著者も引用している『オックスフォード英語辞典』では、「昔は綿と麻の粗質織物の一種を指していたが、現在は、厚く、綾織で表面に短い毛羽のある綿織物をいう。通常、オリーブ色か鉛色など暗い色に染められた織物をいう。」と定義されている。その用途は、著者によれば、主に男性用の外套やジャケット、フロックコートなどだという。（四〇頁）ここに混乱の種がある。

ファスチアンは、辞典の説明では、昔は素材が麻と綿の粗くて厚い布だったが、いつの頃からか、その素材が専ら綿になったらしい。だがその製品の「粗くて厚い」織物という使用価値的側面は変わらなかった、と辞典も著者も云う。したがってファスチアンは、キャラコの代用品とはなりえず、寧ろ「毛織物の代替物」として、「市場を比較的寒い地域に限定するものだった。」という。（四〇頁）

ファスチアン、解けぬ謎

ところが研究史のうえでは、一八世紀ランカシャーで製造されていた麻と綿の混織物が、一括して「ファスチアン」と呼ばれてきたという。（四二頁）確かに私なども、著者が批判する大河内暁男氏の理解と同じように、水力紡績機が登場する前のランカシャーの織物業としては、「経糸たてに麻を用い、緯糸よこに綿を用いたファスチアン」

が主流だったと教えられ、そして教えてきた。

この「一種の理解のもつれ」の理由を、著者は、研究者の関心が専ら生産サイドに偏っていたこと、フラスチアン以外の麻綿混織業の実態を掴むことが非常に困難なこと、さらにかのキャラコ輸入禁止法では、フラスチアンは同法に触れないことが確認されたので、麻綿混織業者らが、その製品をフラスチアンと呼んだことがある、という。(四三頁)

この説明を読んで、なるほどと納得した反面、あらたな疑問も生じてきた。先の辞典にも記されたように、フラスチアンは意味内容が大きく転換したというが、「昔のフラスチアン」から、いつ頃に「現在のフラスチアン」へ、つまり、暗い色の粗い材質で分厚くて重い綿製品に、その意味内容が変わったのか、という疑問である。

この劇的ともいえる変化を、我々アジアの研究者が知らないのは致し方ないとしても、イギリス経済史を研究する本国の学者が知らないとは、俄に信じられないことである。また著者の云うように、「フラスチアン以外の麻綿混織業の実態を掴むことが非常に困難だ」(四二頁)というのであれば、一八世紀前半までのイギリスのフラスチアン製造業では、一体どんなモノが造られていたのか、昔のフラスチアン製品か、それとも現在のフラスチアン製品か、が明らかにされるべきであろう。

もし一八世紀半ば頃までは「昔のフラスチアン」だったと考えるなら、通説が間違いとも云えまい。つまり、昔のフラスチアンは、著者の云う「リネン」とほぼ同じもの、経糸に麻、緯糸に綿を用いた混織織物だったと考えれば、大した矛盾は覚えなからである。

これに関連して、大西洋三角貿易でイギリスから西アフリカへ、何が輸出されたかの分析が続く。一八世紀初

め頃、イギリス王立アフリカ会社は、毛織物業者の強い圧力をつけて、かの地に毛織物を輸出した、という。それが重商主義国家の貿易政策だったのだが、だれが考えても、高温多湿の西アフリカ熱帯地方で毛織物がたくさ
ん売れるわけもなく、王立独占が崩壊する一七二二年以降は急減するという。

同じ頃、ファスチアンも西アフリカへ精力的に送られたが、需要はなかったと述べられている。実際、表1
2を見ると、確かに西アフリカへのファスチアン輸出額は激減を記録している。問題はこの表のファスチアン
は、昔のファスチアンなのか、現在のファスチアンなのか、ということである。著者の一貫した主張は、現在の
ファスチアン、つまり「うねのある粗くて分厚くて重く、比較的寒い地域を市場とするような綿製品」である。
だとすると、そんな寒冷地向けの衣類を、なぜ熱帯に輸出しようとしたのか、という素朴な疑問が湧く。売れな
いと素人でも分かる製品を、果たして輸出するだろうか。しかもファスチアン製造業者には、毛織物業者のごと
き圧力行使する力もなかったはずである。一八世紀初めに、すでにファスチアンの意味内容が、転換していたの
だろうか。

ファスチアンを現在の意味で解すれば、毛織物同様西アフリカで販売不振に陥り、輸出激減したという著者の
主張は、筋が通っているのだが……。

ランカシャー・リネン業から綿工業へ

キャラコ輸入禁止法で国内市場を失ったキャラコは、代わりに大きな需要の見込める大西洋市場を獲得してゆ
く。東インド産綿布は、イングランドを経由して西アフリカなどへ売られたが、ここに国内の、とりわけランカ

シャーの製造業は、純麻ではなく、キャラコに似せた綿を混ぜた製品を製造し販路を見出してゆく。それは東インド産のキャラコには及ばないが、その代用品にはなりえた。この麻綿混織織物を、著者は「リネン」と定義している。

その際、大きな圧力団体である毛織物業界の反対をかわすために、ランカシャー・リネン業者は、一七二一年キャラコ使用禁止法で対象からはずれた「ファスチアン」を、いわば隠れ蓑に使ったという。著者によれば、当時のランカシャー・リネン業は新興工業であり、確とした呼称もなかったため、古くからのファスチアン製造業を借用したという。(五六頁) こうして、麻を経糸に、綿を緯糸に用いた、キャラコの代用品としてのランカシャー・リネンが、とくに「チエック」柄の捺染リネンが盛んに製造され、大西洋地域に輸出された。さらに一八世紀後半には、こうした捺染リネンにも輸出奨励金が与えられるようになったという。(五一頁)

一八世紀の最後の四半期には、綿工業に技術革新が起こった。アークライトが水力紡織機を発明し、経糸にも使用できる細くて丈夫な綿糸を製造できるようになったのである。こうして造られたランカシャー綿製品は、その前身の麻と綿の混織、すなわちリネン製品よりも、捺染も洗濯もしやすく、品質もよかったという。一七八〇年代には、ランカシャー綿業は、リネン業から分離独立したのであり、経糸、緯糸ともに純綿糸を素材とする真の綿工業に転化したのである。

これが、序章「イギリス綿業形成史研究の分析視角」および第一章「イギリス綿業の形成過程」の要約である。著者の歴史理解は大筋でうなずけるが、私のファスチアンに関する疑問は水解しない。右に要約したように、キャラコ輸入禁止法を受けて、ランカシャーのリネン業者が、「隠れ蓑」として、「自分たちの製造しているものは

ファスチアンである」と主張するとき、そのモノは一体何だろうか。著者によれば、それは「麻綿混織物」だということ。これこそ「昔のファスチアン」、通説でいう「ファスチアン」ではないのか。「現在のファスチアン」すなわち、「粗くて分厚く、オリブ色や鉛色のこっつい綿織物」ではないようだ。

著者の力説するように、繊維製品の素材ではなく、使用価値、すなわち薄い、軽い、あるいはお洒落などに注目するとき、ランカシャーの業者が造っている「麻綿混織物」、すなわち著者の云う「リネン」を、コーデロイヤベルベットなど、分厚く重い、毛織物の代用品、すなわち「現在のファスチアン」と強弁することが通ったのだろうか。反対陣営の毛織物業者はこれを見破れなかったのだろうか。著者の主張するように、需要の側面を重視するなら、リネン製品とファスチアン製品とは、この時点でまったく別のモノの訳だから、右のような強弁は通る筈がないと思われるのだが、どうだろうか。

ところが、これは、今度は先に紹介した表 1 2「西アフリカ向けのファスチアン」(四五頁)と矛盾する。著者によれば、このファスチアンは、粗くて分厚く暗い色の綿織物、「現在のファスチアン」だったからである。読者は混乱する。

辻褄の合うように理解するには、「ファスチアン」の意味は、すでに一七世紀末にはがらりと変化しており、現在のような意味、すなわち「うねのある粗くて分厚くて重く、比較的寒い地域を市場とするような綿織物で、毛織物の代用品」を指すように変わっていたのではないか。そう考えると、表 1 2「西アフリカ向けのファスチアン」の不振は理解できる。だが、ランカシャーの業者の造っているのは「麻綿混織」製品であり、「昔の意味のファスチアン」であった。時代とともにファスチアンの意味内容が大きく変わったのに、ランカシャーの業者は

毛織物業者の反対を慮つて、自分たちの製造しているのは、「現在のファスチアン」であり、「昔のファスチアン」ではない、と主張したということだろうか。

ファスチアンをめぐる謎は深まるばかりである。

アイルランド・リネン業の苦悩と発展の模索

第二章以降の諸章は、アイルランド・リネン業がメインテーマである。それは一言で云えば、イギリスの重商主義的利益に翻弄された悲劇の歴史である。

第二章「イギリス重商主義とアイルランド・リネン業」では、一六九六年と一六九九年の二つの法が、イギリス毛織物業を保護するために、アイルランドに土着的な毛織物業を放棄させ、その代わりにリネン業を育成するという目的で制定された事情が描かれる。具体的には、アイルランドに、羊毛とその製品輸出を禁じ、代わりにアイルランド産の亜麻とその製品のイギリスへの無関税輸入を認めたのである。

不思議なことだが、その頃のイングランドでは亜麻は栽培されていなかったようであり、したがって亜麻製品も自給できなかった。国民の日常衣類として亜麻（リネン）製品は、かなりのものをヨーロッパ大陸、とくにドイツからの輸入に仰いでいたという。イギリス政府は、大陸に全面的に依存する危険を緩和するために、従属国のアイルランドにリネン製造業を育成しようとした。これを保障すべく、アイルランド産の無地リネンをイギリスから輸出する際には、輸出奨励金を与えた。とはいえ、大陸からのリネン輸入をいたすらに制限する意図もなかった。その輸入業者が、一旦輸入した大陸産のリネン製品を、再輸出にまわすなら、輸入関税の払い戻しと

いう恩恵を与えたのである。こうして、ヨーロッパ大陸産のリネンを輸入する代償に、そこでのイギリス毛織物の販路を確保せんとしたのである。

ところで、十七世紀末のイギリスとアイルランドの契約関係は、やがて破綻する。その原因はランカシャー・リネン業の発達にあつた。イギリス政府は、興隆してきたランカシャー・リネン業を保護育成することに方針を転換し、これと競合するアイルランド・リネン業を抑え込もうと図つた。その表れが一七七一一年法であつて、アイルランドのリネンを輸出奨励金の対象から除外したのである。そうしてアイルランドを、ランカシャー・リネン業へ麻糸を供給する地位におとされたのである。実際、一七八〇年代以降、アイルランドからイギリスへの麻糸輸出は急増した。(九三頁)

だが、こうした従屬的立場に甘んじない政治家や工業家は、一方でイギリスに依存せず外国への輸出を主張し、他方でイングランドへの麻糸輸出へ関税をかけることを主張するようになった。だが、イギリス重商主義はクロムウエルの航海法を放棄することはなかつたし、麻糸への関税についても、アイルランド内部に利害対立があつて実現することはなかつたという。

第三章「アイルランドにおけるドイツ製リネンの模倣の事例」は、十八世紀半ば頃のドロヘダという貿易港とその後背地の諸州における、粗質リネンの製造・流通を論じたものである。大西洋イギリス植民地の使用人や黒人の衣類としては、粗質のリネン製品が好まれた。これらを製造していたドイツのリネン業に倣つて、アイルランドのこの地方でも、粗質リネン、その代表的なものは、オズナバーク、ダウラス、シーチングなどだが、これ

を製造し輸出することが盛んにおこなわれたという。これを援護するために一七六〇年頃には、奨励金も与えられるようになった。ドロヘダの後背地では、零細な織工がリネンを織布するのが普通だったが、時にはマニユフアクチャーとも呼べる規模の大きい事業所もあったらしい。

ここでは、前章までの理解とは異なり、「リネン」は麻と綿の混織ではなく、麻だけの純麻製品を指しているようである。この章の内容は余りにもミクロで、正直なところ、アイルランド史の門外漢には興味が薄い。著者はあまり関心がないらしいが、リネンの生産実態、例えば、この地ではどれほどの亜麻が栽培されていたのか、また、織布工はいわば農業の閑散期に副業として粗末なリネンを織っていたのか、そもそも織布工はイギリス毛織物業のように、男が主体だったのか、漂白場の経営だけでなく、麻の紡績や織布工程には、いわゆる問屋商人が関わるようなことはなかったのか、などが描かれたなら、私などには興味もてる。

第四章「アイルランド製粗質リネンの輸出と粗製濫造問題」では、イギリス領植民地の黒人奴隷や白人使用人らには最も安価な衣類があてがわれたこと、それがアイルランドのオズナバークなどの粗質リネンだったことが記されている。これが急速に普及した背景には、七年戦争によりドイツ製リネンがこれらの地域に流通しなくなったことがある。この間隙を縫って、一七六〇年代にはアイルランドの粗質リネンが輸出額を急増させたのである。(一六一頁)

ところがそれは新たな問題を惹き起こした。つまり粗製濫造とそれの必然的結果である品質の低下である。顧客からのクレームを受けた輸出商人らは、最大の産地であるアルスターのドライパー（漂白業を兼ねたリネン織物

業者)に返品し、顧客の注文を伝え、その改善を求めた。こうして制定されたのが一七六四年法であり、かくて未漂白リネンの検査体制が構築されたという。それは単に漂白してあるかどうかに留まらず、市場の求める布地の幅、長さ、色にまで及ぶものだったという。(一六八頁)

第五章は「一八世紀アイルランドにおける麻糸生産」と題され、十八世紀後半のアイルランド西部諸州で、実にさまざまな番手の麻糸が生産されていた様子が詳述される。それらは専ら手紡ぎのようである。農村部の女性紡ぎ手により紡がれた糸は、その上等なものはイングランドのランカシャーなどに輸出され、それほど上質ではない糸は、仲買の行商人らに仲介されて、国内の織布業者に卸されたという。こうした事態は、アイルランド国内のリネン製造業にとっては、前章で述べた「糸不足」という事態を招いた。

他方で、アイルランドの政治家や政策立案当局は、国内で紡がれた麻糸を、国内で織布に製造する方針を掲げ、十八世紀後半には織布業への奨励金を制度化した。これに反えて、地主や大商人の中には大規模に織布業を営むものが出てくる。とはいえ、この政策も十分な効果を上げられなかったようである。アイルランド内の紡織のアンバランスは解消されなかったという。

この章を読んで疑問を覚えたのは、一方で「糸不足」が生じ、他方で「糸余り」(もちろんこうした表現を著者が採っている訳ではないが)が生ずることの矛盾である。上質の麻糸は不足するが、質の劣る「麻くず」から紡いだ麻糸「tow yarn」は豊富に存在したということだろうか。そしてリネン・ボード(政策立案当局)が意図したのは、後のほうのあまり上等ではない麻糸から造るリネン織布業の育成だったのだろうか。

著者が結論として述べるように、「アイルランドにおける紡績と織布は、相互に連関をなすことなく、お互いそれぞれ、遠隔地のリネン業や他国への輸出に依存して成長していかざるをえなかった。」（一九九頁）

それも突き詰めれば、アイルランドにおいてもイギリスの重商主義政策が貫徹したためである。一七世紀から十八世紀にかけて、イングランドは自国の利害に添うように、アイルランドに毛織物業を放棄させ、リネン製造業を起し、さらにランカシャー・リネン業が軌道にのると、アイルランドには麻系の輸出を促し、その地のリネン業を抑制しようと図ったのである。アイルランドをイングランドの再生産軌道の重要な一環として扱い続けたと云えそうである。

終章「織物業研究の新しい論点の探求へ」では、これまでの内容が総括されたうえで、各国におけるリネン生産の興隆と衰退の歴史が、外国のリネン生産とどう関わるのか、その方法的関心が述べられている。それは確かに一国経済史を越える試みとして、誰しもが考えることではある。但し「言うは易く、行なうは難し」の難業であることもまた明瞭である。

本書は、若手研究者による新しい発想によるイギリス産業革命史研究である。その発端が、ヨーロッパには馴染みの薄い綿工業にあることに疑問を抱いた著者は、大西洋三角貿易や英領植民との貿易における「リネン製品」の重要性に着目し、その主たる生産地であるランカシャーとアイルランドのリネン業に緻を入れたのである。それはイギリス産業革命をリードするランカシャー綿工業へと連なるプロト工業化でもあった。

従来の経済史研究と異なる視点は、生産よりも消費に重きをおいて、製品の使用価値的側面に関心を集中した点である。この点は、ある意味で「目から鱗が落ちる」程の新鮮さであった。私自身も「リネン」は専ら麻製品を指すものと理解していた。

それで試みに、「フランネル flannel」を辞典で調べてみた。『広辞苑』には、「紡毛糸で粗く織ったやわらかい起毛織物。ネル。」としかないが、『大辞林』にはもっと細かく、「両面を起毛した柔らかな平織り、または綾織の紡毛織物。梳毛や綿を用いたものもある。フラノ。ネル。服地、肌着などに用いられる。」と記されている。さらに、『岩波英和大辞典』によれば、「フランネル、本ネル。綿ネル (flannel) 《pl》フランネル類、フランネル製品、フランネルの下着、(漕艇・クリケットなどの)フラノのユニホーム」などの説明がある。

コーヒーの好きな私は、学生の頃は専らネルのドリップでコーヒーを淹れていたが、その材質は綿地であったように思う。ところがイギリス毛織物業史に出てくるフランネルは、右の辞典で示したように、本来的には「紡毛織物」であったから、「フランネル、フラノ、ネル」には、「綿地のもの」もあることに、迂闊にも長い間気づかなかつた。著者の着目した繊維製品の使用価値を重視する視点が新鮮だというのは、そうした理由による。

その上で、私には尚、先にも述べたように、「ファスチアン」がその意味内容を大転換したのはいつ頃か、を是非明らかにして欲しかった。従来からの理解、すなわち「経糸に麻、緯糸に綿を用いた混織」を「ファスチアン」というのなら、本書で解明されるはずの「リネン」とどう違うのだろうか。一七世紀にはファスチアンの意味内容が、今日的なものにすっかり変化していたというのだろうか。そして、それが廃れて久しき後に、同じように製造された麻綿混織に、今度は「リネン」という名称を与えたというのだろうか。この点の疑問は本書を読

んできますます深まった。

(ミ+二四五頁、ミネルヴァ書房、二〇一三年)
(二〇一四年五月一七日脱稿)

『麻と綿が紡ぐイギリス産業革命』